



八 監 第 3 3 5 号

令 和 4 年 1 2 月 5 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 嵐 芳 隆

### 監 査 結 果 公 表

地方自治法第199条第5項の規定による工事監査を行ったので、次のとおり公表します。

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第5項の規定による工事監査

### 2 監査の対象

八千代市立高津南保育園建設（建築）工事

八千代市立高津南保育園建設（電気設備）工事

八千代市立高津南保育園建設（機械設備）工事

### 3 工事の概要

- (1) 工事場所 八千代市高津390番地277及び374
- (2) 構造等 木造，地上2階建て
- (3) 規模 敷地面積：825.99㎡  
建築面積：483.84㎡  
延床面積：756.88㎡  
(1階：448.00㎡，2階：308.88㎡)

#### (4) 契約

##### ア 建築工事

入札方式 一般競争入札  
受注者 万葉建設株式会社  
契約年月日 令和4年3月23日  
工期 令和4年3月24日から令和5年1月31日まで  
契約金額 281,600,000円（税込み）

##### イ 電気設備工事

入札方式 一般競争入札（事後審査型）  
受注者 株式会社鈴木電気  
契約年月日 令和4年3月28日  
工期 令和4年3月29日から令和5年1月31日まで  
契約金額 36,630,000円（税込み）

#### ウ 機械設備工事

入札方式	一般競争入札（事後審査型）
受注者	有限会社八千代リビング設備
契約年月日	令和４年３月３０日
工期	令和４年３月３１日から令和５年１月３１日まで
契約金額	６２,７００,０００円（税込み）

#### ４ 監査の着眼点

対象工事に係る計画，設計，積算，契約，施工，監理等が適正かつ効率的に行われているかを主眼に，想定されるリスクに応じた着眼点をもとに監査を実施した。

#### ５ 監査の実施内容

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し，その有効性を評価するとともに，当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを，書類審査，関係職員の説明及び現地調査などの監査手続を通じて検証を行った。

また，協同組合総合技術士連合と工事監査技術調査業務委託契約を締結し，技術士による書類審査及び現地調査も併せて実施した。

#### ６ 監査の期間

令和４年８月１６日から令和４年１１月３０日まで

### 第２ 監査の結果

技術士による書類審査及び現地調査の結果を踏まえ，総合的に判断した結果，監査対象工事はおおむね適切かつ効率的に執行されていたが，次のとおり改善を要する事項が認められた。

## 1 財務部資産管理課

### (1) 指摘事項

#### ア 工事現場に掲げる標識類について

工事現場の現地調査を実施したところ、法令により義務付けられている工事現場に掲示すべき標識類のうち、下請負人に対する通知、緊急時連絡表及び作業主任者の氏名等の周知に関する標識が掲示されていなかったことから、適切に標識類が掲示されるよう受注者に対して指導するとともに、工事現場の監督を徹底されたい。

#### イ 作業計画書の作成について

車両系建設機械を用いて作業を行うときは、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第155条第1項及び第2項の規定により、車両系建設機械の種類や能力、運行経路、作業方法を示した作業計画を定めなければならないとされている。

しかしながら、建築工事において、車両系建設機械が使用されていたにもかかわらず作業計画が定められていなかったことから、手続に遺漏のないよう監督を徹底されたい。

### (2) 要望事項

#### ア 工事写真の撮影方法について

工事報告書等の工事写真を確認したところ、写し込まれた白板に撮影時期や撮影部位などの記載がない写真が散見された。

工事写真は、工事が設計図書どおりに実施されたことを示す証拠としての役割を果たすものであり、問題が生じた際の原因を特定するための記録にもなるため、その撮影時期等を明らかにすることが重要である。

このことから、証拠書類としての役割を十分に果たすものとなるよう撮影方法の改善に努められたい。

イ 仕様書記載事項の遵守について

建築工事に係る木質工事特記仕様書の運搬・建方項目に記載された事項の実施状況について確認したところ「輸送計画書」「建方計画書」「施工時の安定性に対する検討書」「施工者自主検査記録」の作成，提出及び「集積場の確認」が行われていなかった。

当該特記仕様書は，市が工事施工における詳細な指示事項を記載したものであることから，記載した事項が確実に実施されるよう監理の徹底に努められたい。

ウ 工事現場の防火対策について

工事現場の現地調査を実施したところ，現場内に消火器が設置されていなかった。

当該建築物は木構造であり，仕上げ工事では可燃性の材料を取り扱うため，消火器を設置するなど，工事現場の防火対策の強化に努められたい。